

# テーマ型 助成事業

## 募集要項

2017年6月

公益財団法人地域創造基金さなぶり

## 事業趣旨

---

---

東日本大震災の発災から7年目を数えた今年、岩手県、宮城県、福島県における復興や各地域の課題の状況は、各市町村単位で益々大きく異なるという状況が生じています。地域の状況として、震災や福島第一原子力発電所事故に起因する影響が強い地域もあれば、今年の春で公営住宅の完成・転居が進んでいる地域、かさ上げや帰還、新しいまちづくりの途中の段階、非常に多種多様な状況です。その状況は、すなわち各地域の住民の皆様の暮らしが直面している課題の多様性と個別化がますます進展していると考えています。その状況に向き合い続ける各地の組織においては、地域の状況変化への対応、資金調達にかかる環境変化等への対応が求められる状況にあると捉えています。

弊財団として、そのような状況への対応として、地域の状況に対して十二分に必要な規模とはいいいがたいものの、多様な個人や組織の皆様からお預かりした資金を原資に本助成事業を行います。共通するテーマは、各地域・各分野において、2018年度にむけた準備として、2017年のうちに取り組むべき重要なテーマはどのようなものか？という点です。現在行っている事業を、来年度以降も継続・発展させていくための一助になることを願ってやみません。

公益財団法人地域創造基金さなぶり

---

---

対象地域： 岩手県、宮城県、福島県の全域

対象期間： 2017年8月1日～2018年1月末までに実施、終了するもの

活動対象： 東日本大震災による被災を受けた地域（沿岸部に限定せず）において、直接的な震災由来のもの、震災の影響で元々あった地域課題が先鋭化したものの如何を問わず、以下の5つのテーマに合致する組織に対して、各地域における現状を改善していくための、3つの領域にかかわる取組みを支援します。

### <対象テーマ>

- 1、生業・創業支援
- 2、地域活性・まちづくり
- 3、子ども・子育て
- 4、文化・芸術・スポーツ
- 5、暮らしやすさ



### <事業区分>

- (A) 課題の社会化や調査
- (B) 多機関連携の準備
- (C) 組織・事業の基盤強化

## ◆対象テーマ◆

以下に、5つのテーマが表したい領域の代表的なものを提示します。東日本大震災の発災に関連づけられる現在の地域の課題に限定はされますが、これらのテーマが含まれていれば結構です。

### 1) 生業・創業支援

- ① 第一次産業への支援、職業訓練、起業支援、ワークシェアリングなど

### 2) 地域活性・まちづくり

- ① まちづくり、ツーリズム、防災の取り組み、避難者コミュニティの支援など

### 3) 子ども・子育て

- ① あそび場づくり、学習支援、不登校児支援、子育て支援など

### 4) 文化・芸術・スポーツ

- ① 郷土芸能や祭りの再興、震災の記録の保存、アーティスト育成、スポーツ振興など

### 5) 暮らしやすさ

- ① 生活困窮者の支援、障がい者福祉、高齢者の孤立防止、心のケアなど

## ◆事業区分◆

### A) 課題の社会化や調査

1. 時間の変化と共に、変容する地域課題の状況を多様な手法を用いて社会化を図るための取り組み、或いは地域の実態を明らかにする調査、又は声なき声を顕在化するような調査の実施を支援します。
2. 映像や写真、多様なメディアの活用、試行的な取り組みを歓迎し、同時に調査・分析等に関しては、状況に応じて研究者を探す支援等を行います。  
※但し、通常の団体のホームページの改訂だけのものは対象外とします。

### B) 多機関連携型事業の準備・初期事業の実施

1. 現在の地域課題は、官民を問わず、特定の1組織・1機関だけの努力で改善・解決される課題の方が少ない状況です。そこで、官民・民民、産官学等を問わず、申請団体が定めた地域課題について実際上の関係があり、必要と考えられる主体を広範に巻き込み、連携・協働を図る事業を支援します。
2. 事業の段階として、①これから多機関の連携を図っていく準備段階、②既に基礎的な関係構築がなされ、それを更に深める段階、等を想定しています。具体的には、特定の地域(市町村レベル)において、出来るだけ具体的な課題やテーマに関して、制度等を理解するための講座、或いは関係する機関や職種同士で横断的に情報共有をする相互勉強会等でも構いません。公開か非公開(招待制も含む)は問いません。
3. 本助成をもちいて企画検討や意見交換、種々の準備活動がなされ、或いは小規模のパイロット的な事業実施をふまえ、他の助成機関・行政・企業等の支援事業への申請を行うことを奨励します。
4. 助成事業ではありませんが、弊財団が関与することでより効果的になる場合においては、各案件10時間程度を上限に、個別支援を行います。  
例) 資金助成に関する助成プログラムの選定や申請に関する事項、或いはロジックモデルの作成支援など

### C) 組織の基盤強化

1. 地域の課題を改善していくために必要な事業の継続に際して、組織・事業の基盤をより強固にするための、より実効性の高い取り組みを支援します。

- ① 特に範囲は定めませんが、会計等の実務的なもの、対象者への接し方や力量形成等の人材育成（集合・視察派遣問わず）、並びに組織全体のビジョンの再定義や今後の方向性についての検討等も含まれます。
- ② 課題とその課題を改善するための必要性の定義を特に確認致します。

#### ◆対象外の活動◆

- 1) 学術的な発表のみに留まる研究・調査活動
- 2) 原則として物品の購入
- 3) 政治・宗教活動
- 4) 反社会的勢力が関与している活動
- 5) 本助成事業からの資金を、奨学金や支援金として充当すること

## 助成の対象となる団体

---

---

原則として、法人格を有している組織を対象（下記の1と2）とするほか、特定目的をもつ準備会や研究会（同3）においても、応募を頂けます。※ 任意団体の場合、今後 1～2 年の事業継続に関する強い意欲を持っていることを条件に、応募を頂くことは可能です。

- 1) 特定非営利活動法人、但し法人設立後 2 年以上の活動実績を有していること
- 2) 一般社団法人・公益社団法人、但し法人設立後 2 年以上の活動実績を有していること
- 3) 2 組織以上で構成される準備会・研究（準備）会（新設の活動も対象）
- 4) ビジョンや重視をする価値観をもちながらも、多様な対話の機会をとらえ、柔軟に創意工夫と切磋琢磨を惜しまない意識をもっている組織
- 5) 1～4 に該当し、報告書の提出と資金の管理ができる組織

※ 資金の管理：入金と出金の記帳、及び領収書の保存・管理ができること

※ 本事業の趣旨に合致していることを優先し、組織の年間予算の大小に影響はありません。

◆申請可能テーマ	課題の社会化や調査	多機関連携の準備	組織・事業の基盤強化
特定非営利活動法人	○	○	○
一般社団法人・ 公益社団法人	○	○	○
2 組織以上で構成される準備会・研究	○	○	×

※2 組織以上で構成されている取組み（以下、会議体等）であっても、どちらかの組織が申請代表組織として申請を頂くことは差し支えありません。会議体等の場合、助成金の振り込みは、当該会議体の任意団体としての口座でも結構ですが、会計管理担当がいれば、既存の組織の会計・預金口座にて管理をしていただいても結構です。但し、その場合は区分管理を原則とします。

## 助成期間

---

---

2017年8月1日 から 2018年1月末日までの6か月間

※調査等で、時間的に難しい場合は2018年3月末までは延長可能(申請書に記載をしてください。)

## 助成金額

---

---

助成額：

- (A) 課題の社会化や調査：50万円
- (B) 多機関連携の準備：50万円
- (C) 組織・事業の基盤強化：25万円

※注記

- ✓ 本助成趣旨に合致し、弊財団との連携を基に事業の実施に必要な経費として認められる場合、審査会の議論に基づき一定額の増額をする場合があります。逆に、申請時にご提出いただいた予算書について、個々の支出内容を精査し、削減をする場合があります（但し、いずれの場合も、助成決定直後に調整します。詳細は、採択団体にお知らせします）。
- ✓ 助成比率は特に定めません。本助成金100%の事業でもかまいません。
- ✓ 他の助成事業との組合せは構いませんが、経費の重複がないようにしてください。
- ✓ 総事業費は、助成申請額の2倍程度までの組立てをお勧めしています。

対象となる費用の例：

(A) 課題の社会化や調査・(B) 多機関連携の準備の共通

- 1) 申請団体の職員への給与は助成額の5割まで：但し、純粋に本事業の実施に関わるものに限定
- 2) 事業開発や調査にかかる謝金や分析等の委託費
- 3) 研究会や勉強会を行うために必要な費用：視察・招聘の旅費や関係諸経費
- 4) その他、事業の目的に即しており、必要だと考えられる経費

(C) 組織・事業の基盤強化

- 1) 申請団体の役員・職員への人件費への充当は対象外とします。
- 2) 組織の基盤強化を行うために必要な費用：派遣型・招聘型の研修、専門家への必要諸経費
- 3) その他、事業の目的に即しており、必要だと考えられる経費

## 対象外となる費用（A・B・C共通）

- 1) 申請団体の役員への役員報酬  
（※役員を務めているが、職員としての給与を受けているものは可）
- 2) 申請団体の役員・職員が講師役となって行う際の、役員・職員への講師謝金等
- 3) 機材の購入（パソコン等）
- 4) 団体事務所に関する賃借料、水道光熱費等の一般管理費  
※原則的に、活動拠点にかかる維持費用をご支援する助成事業ではありません。  
その他、不明な点は事務局にお問い合わせください。

## 申請方法

---

---

応募受付締切までに、応募書類一式を下記の事務局あてにお送りください。事務局への直接の持参による応募は受け付けておりません。

➤ ダウンロード

募集要項・申請書様式は、本事業の特設ウェブサイトからダウンロードできます。

<http://www.sanaburifund.org>

➤ 応募受付締切

**2017年6月30日（金） 必着**

➤ 必要書類

- 1) 申請書（指定様式）  
※「申請者概要」と「申請事業詳細・予算書」の2種類の様式の提出が必要です
- 2) 規約や定款など
- 3) 事業報告書（前年度分）
- 4) 決算書（会計報告書）（前年度分）
- 5) チラシやパンフレット等活動がわかるもの（もしあれば）

## 助成に係るスケジュール

---

---

### 【助成決定】

審査員による審査会をへて採否を決定し、7月下旬に各団体に電話・文書にて通知します。

### 【助成金の支払】

活動の実施に関する覚書を締結の上、指定の口座にお振込致します。

### 【活動開始】

2017年8月1日以降の、助成の決定後の活動開始（助成金を充当した活動）が可能です。

【報告書の提出】

活動終了後 1 か月以内に、所定の様式に基づいた報告書（簡易な会計報告を含む）と活動の様子が分かる写真（画像データ）をご提出いただきます。

※領収書は適切に保管・管理をお願いします。詳細は、決定時にお知らせします。

申請書の提出先／お問い合わせ先

---

---

公益財団法人地域創造基金さなぶり

〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町 1-2-23 桜大町ビル 303

TEL：022-748-7283 FAX：022-748-7284 E-mail：5ts@sanaburifund.org

お問い合わせ：月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 9：30～18：30 担当：雨田・鈴木